| 推進：資料２ |
| --- |
| 平成２９年度　第５回<br>菊川市介護保険事業計画等推進委員会<br>（平成３０年２月６日） |

菊川市長　太 田 順 一　様

菊川市介護保険事業計画等推進委員会
委員長　　大橋　眞佐美

菊川市介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画策定について（答申）（案）

平成 29 年５月 31 日付け菊健長第 163 号により諮問があった菊川市介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画策定について、平成 29 年６月 22 日から平成 30 年２月６日までの間、５回の菊川市介護保険事業計画等推進委員会を開催し、慎重に審議を行った結果、別冊のとおり計画案を策定しましたので答申します。

本計画案の骨子を下記のとおり取りまとめましたので、介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画の推進にあたり、これらの意見が尊重されますことを要望します。

記

団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年、さらに団塊ジュニア世代が 65 歳以上になる 2040 年の高齢者数の絶対数が多くなる時期を見据え、住み慣れた地域で可能な限り、「だれもが人として尊重され、ともに支え合う地域社会」が実現できるよう、市の地域包括ケアシステムを深化・推進し、長生きしてもいきいきと安心して暮らせるまちづくりを推進していただきたい。

①介護予防と自立支援・重度化防止の推進

高齢者が要介護状態になることを予防するためには、早い段階から介護予防への取り組みが必要となる。市民一人ひとりが介護予防の必要性に気づくことができるよう広く啓発を行い、日常生活の中で自ら取り組めるような機会の提供や、地域における取り組みを強化し、ニーズに合ったサービスの提供ができる仕組みづくりを進めていただきたい。

また、介護が必要な状態になっても、自立支援や重度化防止に取り組んでいくことが重要であり、平成 29 年の介護保険法の改正では、自立支援・重度化防止などの目標に対する実績評価に基づき、保険者に対し財政的インセンティブを付与する制度が導入されることとなったことから、本制度を踏まえ、介護予防と自立支援・重度化防止の取り組みを、さらに推進していただきたい。

② 認知症施策の推進

認知症になっても本人や家族の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、市民の認知症に対する理解を広め、予防、早期発見・早期対応の仕組みづくりを進めていただきたい。また、認知症になった場合に支援してくれる人がいない人も少なくないことから、認知症の方を支えるネットワークづくりを進めていただきたい。

③ 生活支援サービスの体制整備

単身や夫婦のみの高齢者世帯や認知症の高齢者が増加する中、地域における福祉活動(見守り、助け合い、居場所づくり等)を担う多様な主体と連携しながら、高齢者を地域で支えるための取り組みを推進し、同時に地域における高齢者の活躍の場を一体的に提供することができるよう、その地域ならではの支え合いの仕組みづくりに取り組んでいただきたい。

④ 地域包括支援センターの充実

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定に必要な支援を行う地域包括ケアの中心的な機関として、相談対応や介護予防に関するマネジメントをはじめとする高齢者への総合的な支援を行う重要な拠点である。今後さらに増加が見込まれる高齢者の相談に対応できるよう機能強化を図り、ひとり暮らしとなっても高齢者が孤立せず地域で安心して暮らせるように、地域包括支援センターの運営体制を充実させていただきたい。

⑤ 在宅医療・介護連携の促進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、疾病をかかえても住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を人生の最期まで続けることができるよう、引き続き地域における医療と介護の連携強化を進めていただきたい。

⑥ 高齢者の実態把握

高齢者の生活実態を把握することは、各種施策を推進していく上で重要となることから、高齢者相談や見守りネットワークによる見守り活動、民生委員児童委員による訪問記録など個々の事業で把握した情報を活用すると共に、支援が必要となる人の状態が把握できるよう、高齢者の実態把握に努めていただきたい。

以上